

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

事業活動を行う上で関わる様々なステークホルダーとの良好な関係を築き、ともに成長する機会の創出を目指します。

b. グリーン化の取組

未来に向けた持続可能な社会をつなぐため、安心、安全な商品・サービスの提供、脱・低炭素化技術の普及促進、生産工程等の脱・低炭素化などの環境負荷低減につながる取り組みを推進いたします。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は社是とする「誠実 実践 信頼」を基本としてメーカーをはじめとするお取引先の皆様と、健全且つ透明な関係の維持に努め、自由な競争の中での公正・公平な取引を通じ、持続した信頼関係を築き、お客様、お取引先様の共存共栄を図るとともに、持続可能な社会、豊かな未来の実現を目指していきます。

2026年1月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ヨドバシ建物

企 業 名

代表取締役 藤沢 和則

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。